



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

市役所地域振興課
☎63-4152

宝くじは、広く社会に役立てられています。

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報を行うとともにコミュニティの健全な発展を図ることを目的として、様々なコミュニティ活動を助成しています。



羽茂中央青年会では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、お祭り用具(太鼓、太鼓台車、山車)を整備しました。



真光寺自治会鬼太鼓保存会では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、お祭り用具(長胴太鼓、ばち、獅子頭、獅子衣装、鬼面、弓張提灯、太鼓足、鬼面・獅子収納箱)を整備しました。

小木直江津航路 年末年始就航のお知らせ

市役所交通政策課 ☎63-3184



11月24日から運休しています小木直江津航路は、次の期間1往復運航します。島民の皆さんを始め、帰省されます皆さん、ぜひご利用ください。

また、市では小木直江津航路の利用促進を図るため、団体(15名以上)で利用されます島民の皆さんの航路運賃の一部を助成しています。あわせてご利用ください。

年末年始就航日

- 期間 平成22年12月25日(土)～平成23年1月5日(水)
- ダイヤ 直江津港発 9:30 → 小木港着 12:10
小木港発 12:50 → 直江津港着 15:30

団体利用助成

- 対象 1団体15人以上で島発2等往復切符を購入する場合
- 助成額
 - ・15人以上30人未満…島発2等往復切符の50%以内を助成
 - ・30人以上……………島発2等往復切符の70%以内を助成
- ※いずれも燃油価格変動調整金は除く。
- 手続き 15人以上の方の名簿を小木港ターミナル購入窓口へ提出してください。皆さんが購入する切符の金額は、すでに助成金が控除されています。市役所への申請は必要ありません。

※予約・就欠航などのお問い合わせは、小木港ターミナル(☎86-3110)へ。

司法書士による無料法律相談

★面談方式ですので、事前にご予約ください

日時 12月20日(月)～22日(水)、24日(金)
午後1時～午後5時

直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。もし、原因が分からないまま、鶏が次々に連続して死んでしまったという場合には、獣医師または家畜保健衛生所までご連絡ください。

お問い合わせ
中央家畜保健衛生所 佐渡支所
☎63-2676

場所 市内の各司法書士事務所

- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
 - ・会社・法人の設立、変更等の登記問題
 - ・建物の新築、増築についての手続き
 - ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
 - ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
 - ・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)
- その他、お気軽にご相談ください
お問い合わせ
司法書士会佐渡支部 ☎55-3117

市報さど・市ホームページに 広告を掲載しませんか!

有料広告募集中!

会社やお店の宣伝にぜひご利用ください。

申込み・お問い合わせ

市役所総務課 広報広聴係 ☎63-3111

